

岡山県高等学校教育研究協議会

第4回会議 説明資料

開催日:令和8年2月16日(月)

場 所:岡山県庁3階大会議室

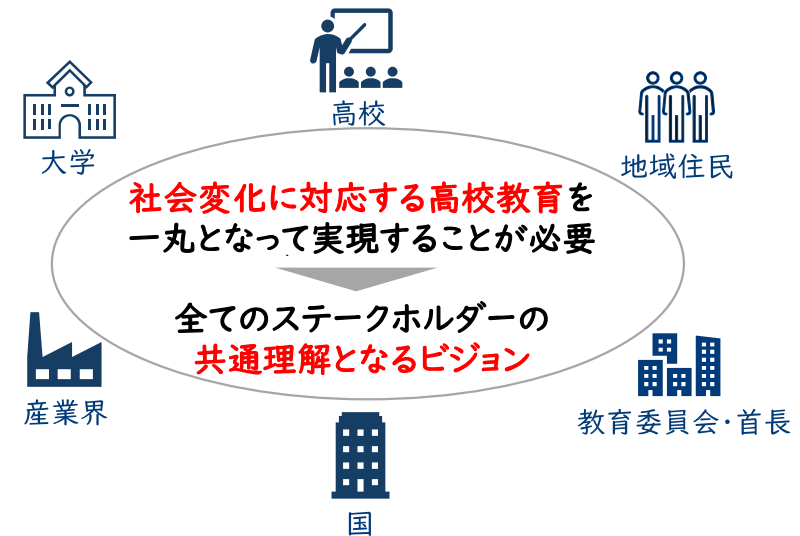
高校教育改革に関する基本方針(グランドデザイン)【概要】

～2040年に向けた「N-E.X.T.(ネクスト)ハイスクール構想」～

New Education, New Excellence, New Transformation of High Schools

1. グランドデザインの背景・必要性

- ✓ AIの実装などデジタル技術の目まぐるしい発展
2040年には、**少子高齢化、生産年齢人口の減少、地方の過疎化**が一層深刻化
→現在の人材供給トレンドが続けば、**労働力需給ギャップ**が発生
(事務職は余剰、**AI・ロボット関係、いわゆる理系人材は不足**)
- ✓ 将来を正確に予測することは難しく、どのような未来が訪れるか分からない
→生徒それぞれの**多様な個性やニーズ、興味・関心**に応じた学びを生かした**自己実現**を支え、**生徒の可能性を広げ能力を伸ばす**
→全ての高校生が**家庭の経済状況等**に左右されることなく、希望する大学等への進学や就職等をし、それが**個人の幸福**につながり、ひいては、**我が国の経済・社会の基盤を強いもの**としていくことにつながる



2. 高校改革の方向性～2040年に向けた高校の姿～

視点1 不確実な時代を自立して生きていく
主権者として、AIに代替されない能力や個性の伸長

-  **学びの在り方の転換**
(New Transformation)
- ✓ リアルとデジタルの良さを組み合わせつつ、**「好き」を育み、「得意」を伸ばす機会を確保**し、生徒の実態を踏まえた柔軟な教育課程の実現
 - ✓ スクール・ミッション、**スクール・ポリシー**を踏まえた**教育活動の改善、公表**
 - ✓ **高校教育と一貫した大学教育改革**(主体的・自律的な学修のための環境構築、出口における質保証等)

視点2 我が国や地域の経済・社会の発展を支える人材育成

-  **最先端を学ぶ高校の特色化・魅力化**
(New Excellence)
- ✓ **探究・文理横断・実践的な学び**、STEAM教育、産業界と協働した専門高校の学びの充実
→ **理数・文系的素養やAIを使いこなす力**を身に付け、社会で活躍するロールモデルを体感
 - ✓ 各高校の特色化・魅力化
→ 学科構成の見直し、**専門高校の機能強化・高度化**、グローバル人材の育成
→ **「普通科」の在り方の転換、即戦力の人材と進学を見据えた高度専門職人材の育成**

視点3 一人一人の多様な学習ニーズに対応した教育機会・アクセスの確保

-  **学ぶ機会・アクセスの確保**
(New Education)
- ✓ **全国どこにいても多様で質の高い学び**を保障し、地方の生徒はもとより誰一人取り残されず、全ての生徒の可能性を最大限引き出す
(**地理的アクセスの確保**、都道府県の実情等に応じた**学校配置・規模の適正化**、小規模校を含む**遠隔授業**等の推進)
 - ✓ 通信制高校の**教育の質の確保・向上**
 - ✓ **不登校生徒への学習支援、特別支援教育や日本語指導**が必要な生徒への教育の充実

3つの視点を重視しながら、更なる高校改革を進め、N-E.X.T.ハイスクール構想を実現する。
高校から大学・大学院に至るまでの一貫した改革により、強い経済や地域社会の基盤となる人材を育成する。

3. N-E.X.T.ハイスクール構想の中核となる高校支援

国の 高校教育改革に関する グランドデザイン策定

都道府県 実行計画策定

総合教育会議等を活用し、地域別就業構造の推計や人口の将来推計等を踏まえて検討。首長、関係部局、大学、地域の関係者や産業界との連携・協働を図る。

安定財源を確保した上で、 交付金等の新たな財政支援の 仕組みの構築

基金の執行状況等を踏まえ、R9年度予算の編成過程で検討。

※交付金等の構築に先立ち、高校教育改革のための基金を都道府県に造成し、N-E.X.T.ハイスクール構想の実現のために、パイロットケースとして先導的な学びの在り方を構築する高校（改革先導拠点）を創設。

新しい学校のイメージや取組例

専門高校の機能強化・高度化 (アドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成等)



(学校のイメージ)

地域発のイノベーションを興すことのできる人材等の育成を目指し、理論と実践の往還によるカリキュラムの実施等に取り組み、必要な施設設備の高度化が図られた学校

(取組例)

- ✓ ビジネス経験の必修化
- ✓ ものづくりから流通まで一体的な学びの実践
- ✓ 「高校版企業寄附講座」等の実践やそれを前提とした進学・就職機会の確保

普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化 (文理の双方の素養を有する人材の育成等)



(学校のイメージ)

文理にとらわれない幅広い教養等を備えた新しい価値を創造する人材等の育成を目指し、実社会につながる生きた授業の実践等に取り組み、必要な施設設備の高度化が図られた学校

(取組例)

- ✓ 実社会につながる生きた授業の実践
- ✓ 高度実験環境を核とする理数探究拠点整備
- ✓ 探究型授業研修の充実による教師のスキル向上、探究伴走支援専門チームの構築

地理的アクセス・多様な学びの確保



(学校のイメージ)

学校の枠を超えて多様な人々と協働し、社会の課題を主体的に探究・解決できる人材等の育成を目指し、柔軟で質の高い学びの実践等に取り組み、必要な施設設備の高度化が図られた学校

(取組例)

- ✓ 学校間連携や遠隔授業等を活用した教育機会の確保
- ✓ 学校と地域の関係機関の連携・協働の強化による学習環境の提供
- ✓ 他の学校種との連携の充実

これらの取組の一環として、留学支援を含むグローバル人材育成支援や、学校と地域が連携・協働した学力向上・学習支援などについて取り組む。

2040年までに達成を目指す目標

【職業教育の高度化・魅力の強化関係】

- ・地域の産業界等と連携・協働した取組を行う専門高校：100%
- ・少子化傾向においても専門高校の生徒数を現在と同水準

【普通科の在り方の転換・魅力の強化関係】

- ・文理横断的な学びに取り組む普通科高校：100%
- ・普通科でいわゆる文系と理系の生徒の割合：同程度

【多様な学びの確保関係】

- ・学びの状況に関する生徒の肯定的な評価の向上
- ・高校卒業段階の進路未決定者の割合の半減

●「生徒に身につけてほしい資質・能力」(これまでの会議での高教研委員の発言から)

岡山県高等学校教育研究協議会

- ・主体性(自己決定力)
- ・情熱(パッション)
- ・挑戦する心
- ・他者を尊重する姿勢
- ・協働する力
- ・協調性
- ・自己調整力
- ・自己理解力(自己認識力)



「情熱を胸に、他者と協働して変化を乗り越え、未来を切り拓く挑戦者」

【参考】

第4次岡山県教育振興基本計画(令和7年2月策定)

(本県が目指す教育の姿)

基本目標	「夢に向かって、心豊かに、たくましく、未来を拓く」人材の育成
育みたい資質能力	○確かな学力と自ら挑戦する意欲や創造性 ○豊かな心・健やかな体 ○地域を大切にする心と社会の形成者としての自覚

●魅力ある高等学校づくりの方策(第1回会議での高教研委員の発言から)

【観点1:社会情勢の変化や多様化する生徒のニーズに対応した教育内容】

- ・「学校を社会に開く」という視点を踏まえた教育課程の構築
- ・総合的な探究の時間や選択科目を充実させ、職業教育、ICTを活用した教育などを横断的に組み合わせることのできる柔軟な教育課程の構築
- ・PBLや「夢育」を通じて、生徒の興味や将来の進路に沿って主体的に学べる仕組みの構築
- ・基礎基本の学びと分野ごとの先端的・専門的な学びの両立によるスペシャリストの育成
- ・学力向上に加え、他者との関係性の構築や、部活動・地域貢献活動の充実
- ・特別支援教育体制の充実を図り、一人一人の状況に応じた学びの在り方の検討
- ・病気・不登校生徒等の学習保障のための、多様な学習形態(遠隔授業、フレックス制等)の標準化

●魅力ある高等学校づくりの方策(第1回会議での高教研委員の発言から)

【観点2:地域と連携した学校づくり】

- ・学びの社会還元と地域の活性化に資する企業での実習やインターンシップの実施
- ・大学等の研究機関との共同プロジェクトを通じた地域人材の育成
- ・生徒自身の興味関心に応じて、企業・大学など多様な主体とつながる学習の充実
- ・自治体と連携しながら学校づくりと地域づくりを一体的に進める取組の充実
- ・市町村教育委員会の施策も踏まえた、校種を超えた連携(小学校・中学校・高校・大学)
- ・PBLなどを通じて、中学校での学びを高校につなぎ、生徒の可能性をさらに広げる教育の実践

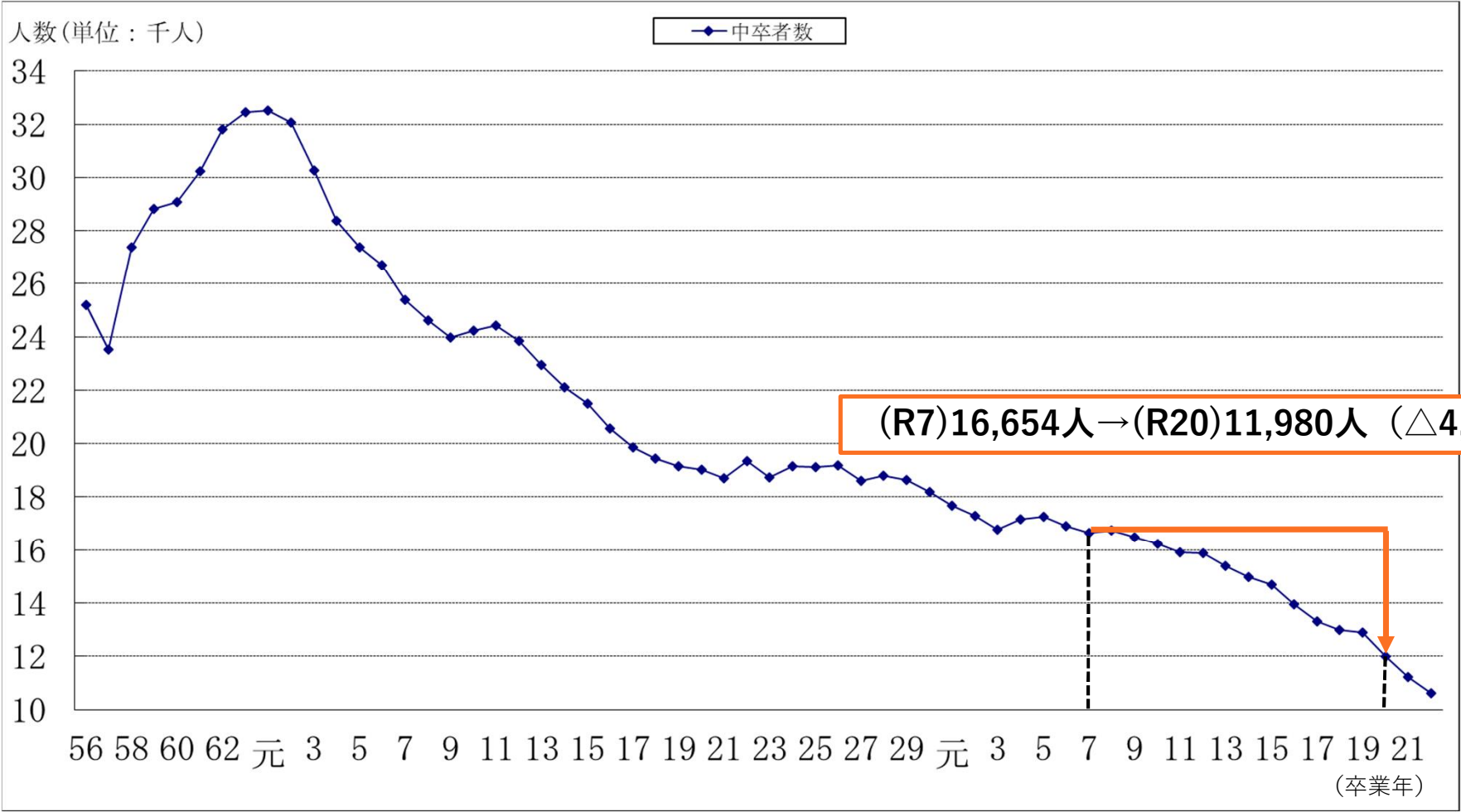
高等学校教育の基盤整備 の方策について

目 次

- ① はじめに
- ② 全日制・定時制・通信制の在り方
- ③ 公立・私立高等学校の教育分担
- ④ 学科等の適正配置
- ⑤ 適正な学校規模
- ⑥ 再編整備

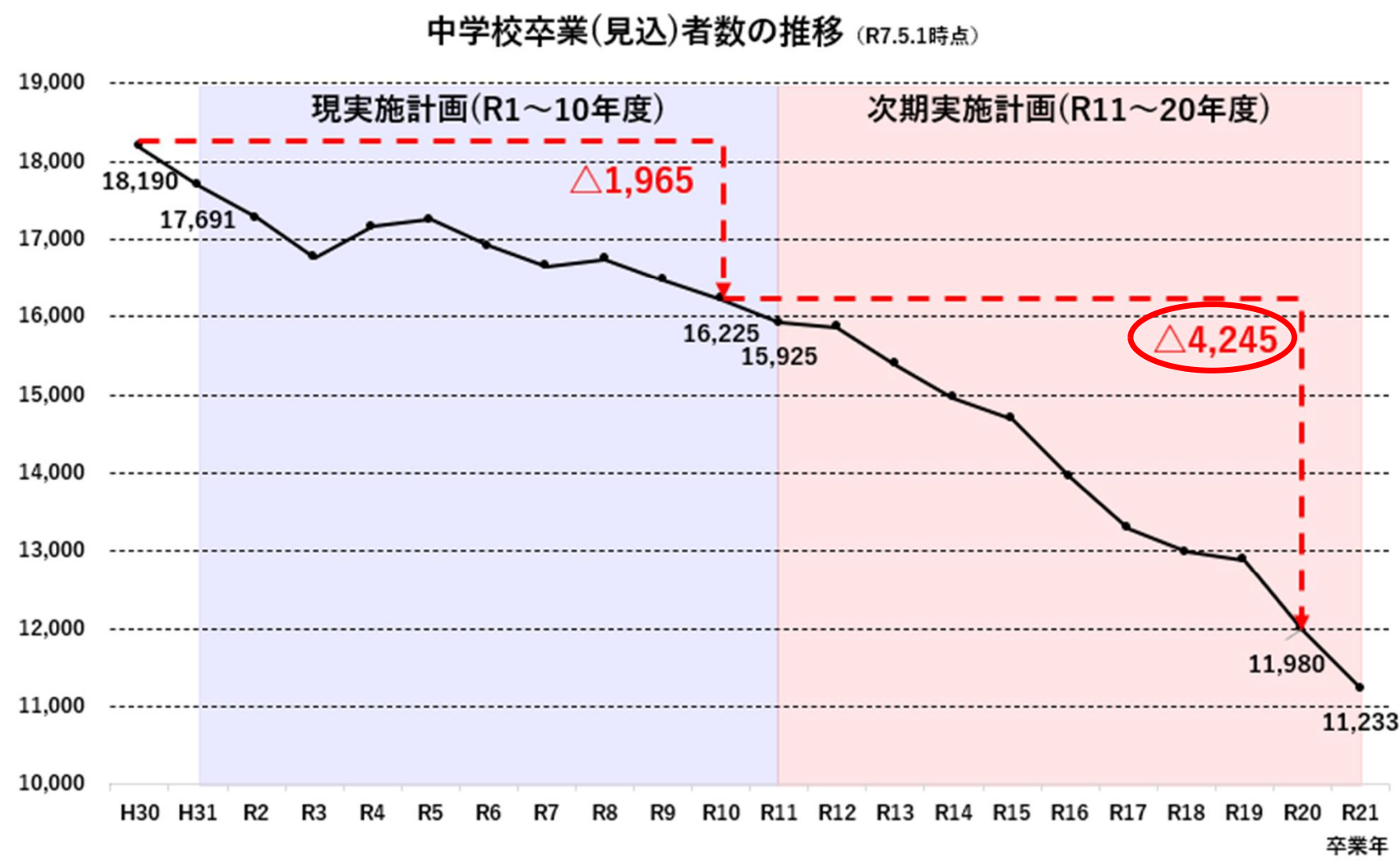
① はじめに

①-1 県内の中学校卒業(見込)者数の推移



岡山県教育庁高校教育課高校魅力化推進室調べ

①-2 県内の中学校卒業(見込)者数の推移 (現実施計画と次期実施計画との比較)



岡山県教育庁高校教育課高校魅力化推進室調べ

①-3 中卒者数の減少に伴う県立高校(全日制)への影響(想定※R10→R20)

中卒者数16,225人から11,980人(R10→R20)の生徒数の減少は、**68学級減**に相当する(270学級→202学級)

※現行の募集定員策定方針に基づき試算
※1学級40人
※中卒者数は令和7年度時点の見込者数

R7年度時点	学校数	学級数	平均学級数
	51	270	5.3



【平均学級数(5.3学級)を維持した場合】

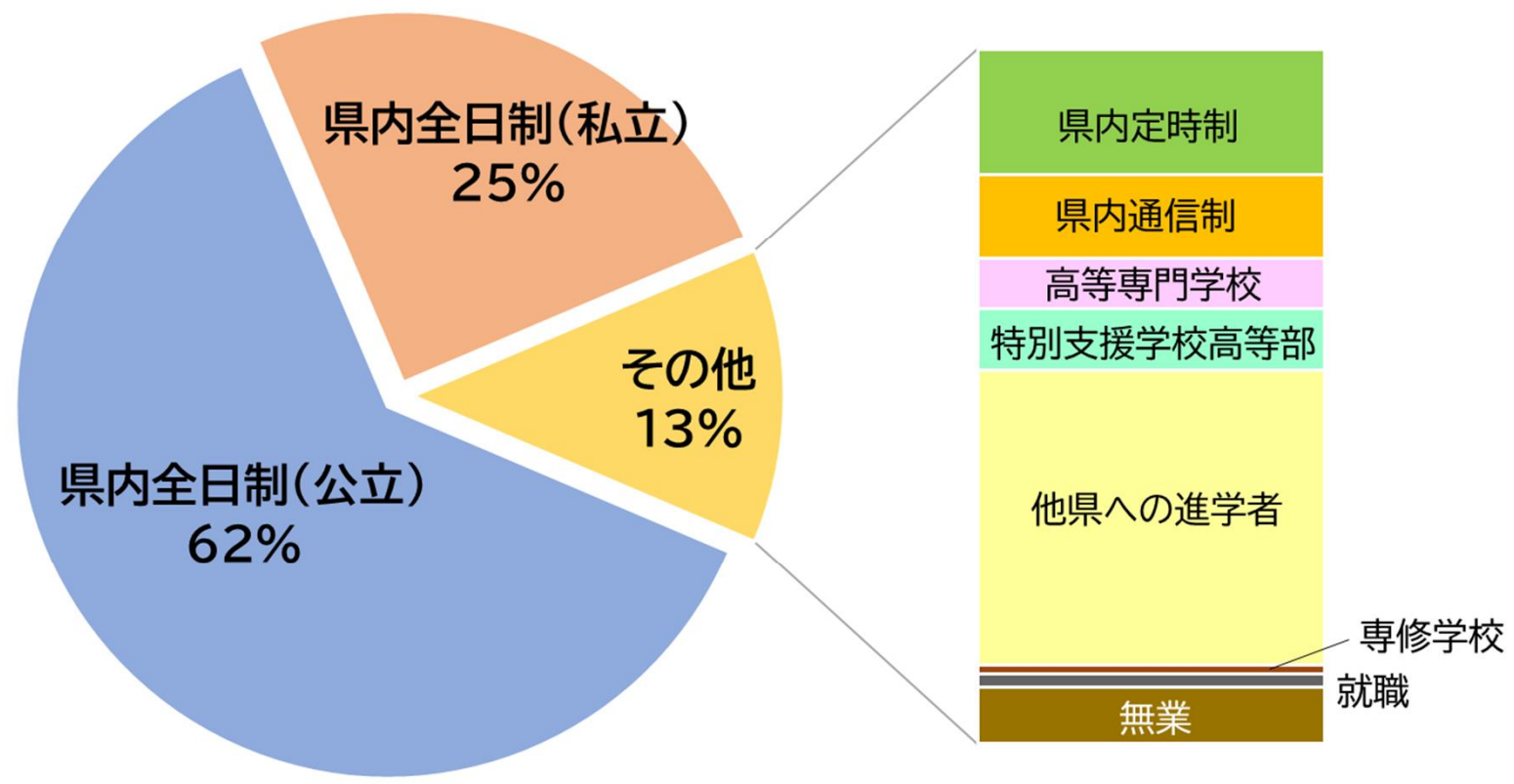
学校数 51→**39**
※学校数が減少する

【学校数(51校)を維持した場合】

平均学級数 5.3→**4.0**
※各校が小規模化する

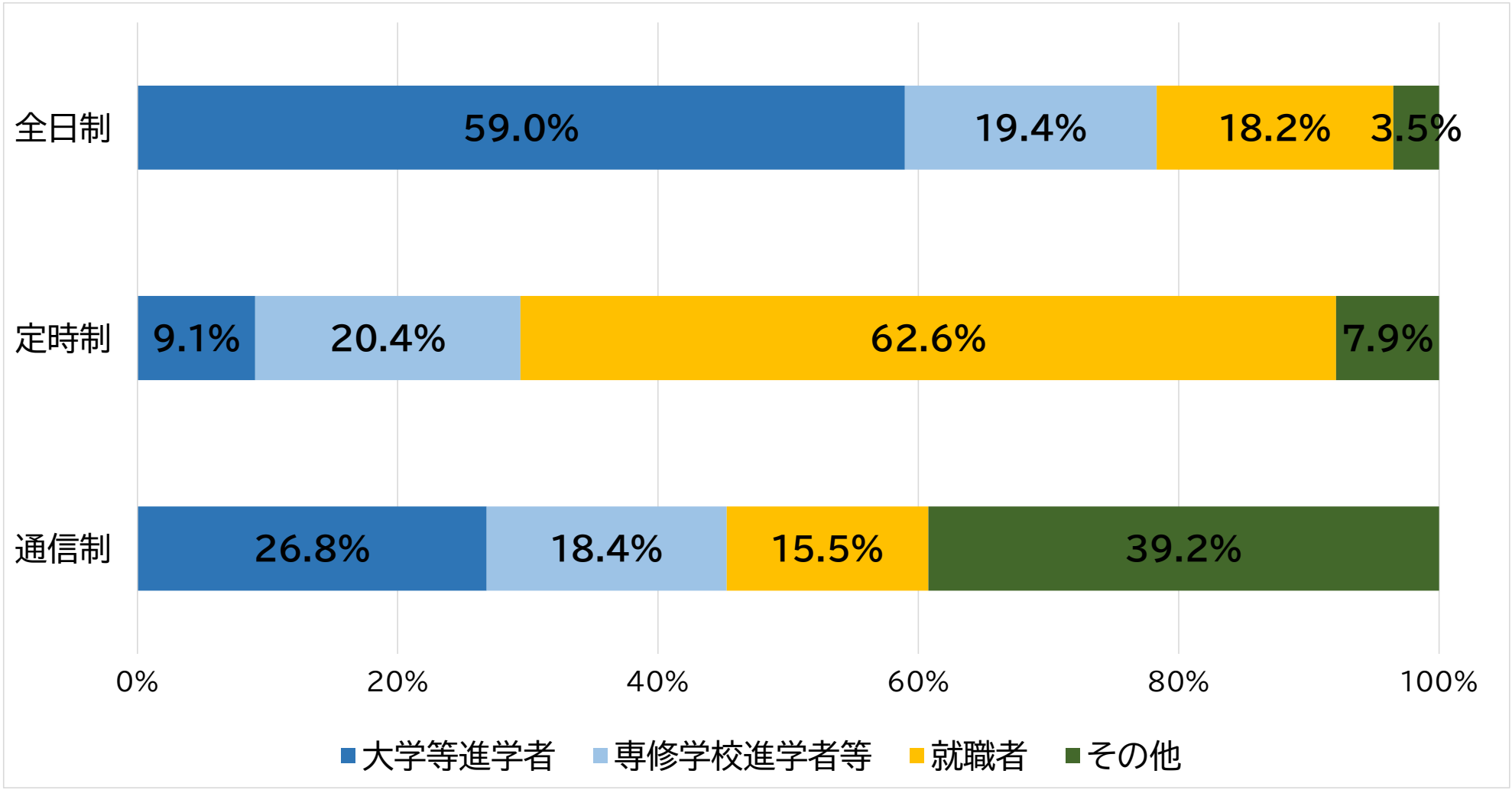
①-4 中学校卒業後の進路状況(令和7年3月)

高等学校等進学率は98.7%(16,440人)



①-5 高等学校卒業後の進路状況(令和7年3月、公私立)

※中等教育学校含む



文部科学省「学校基本調査」を基に、岡山県教育庁高校教育課高校魅力化推進室で作成

①-6 県立学校施設を取り巻く現状について①
(「第2期岡山県公共施設マネジメント方針(素案)」抜粋)

Ⅱ 公共施設の現況

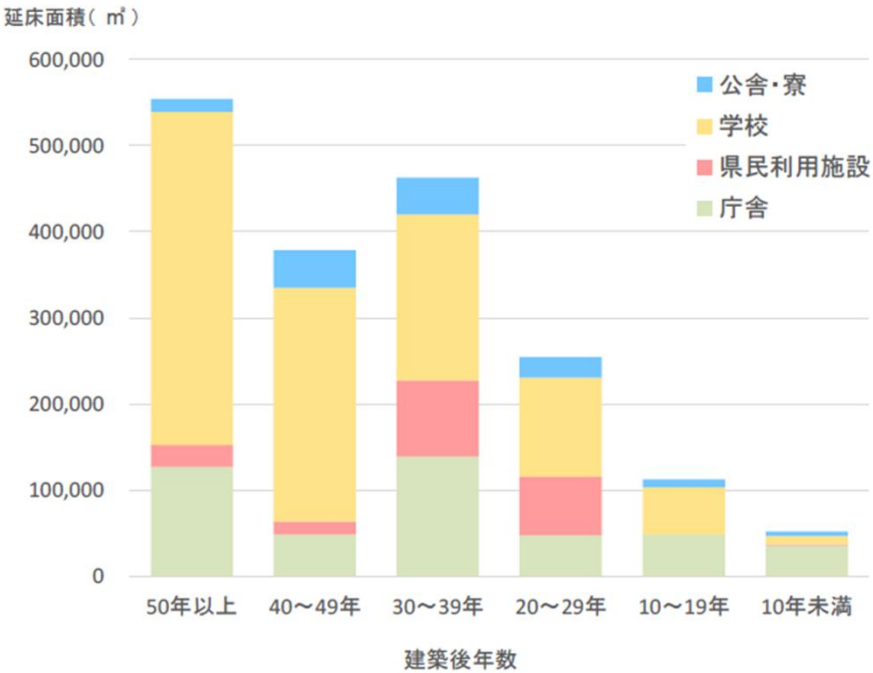
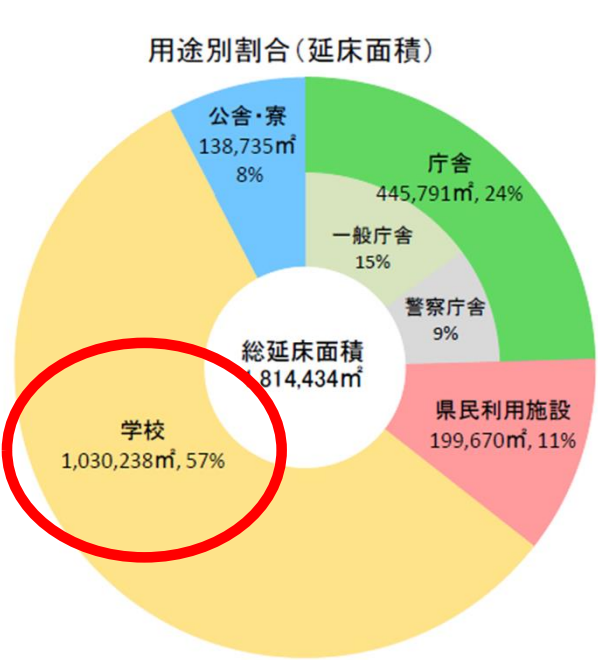
1 公共建築物

(1) 総量

公共建築物の総量は、5,769 棟、延床面積約181 万㎡である。施設類型別にみた延床面積の比率では学校が全体の約57%、庁舎が約24%、県民利用施設が約11%、公舎・寮が約7%となっている。

(2) 建築年代別延床面積

大規模な修繕が必要になるといわれる建築後30年以上経過している建物の割合は、約77%であり、さらに建築後50年以上の建物も全体の約30%を占めていることから、経年劣化に伴う修繕費のさらなる増加が懸念される。

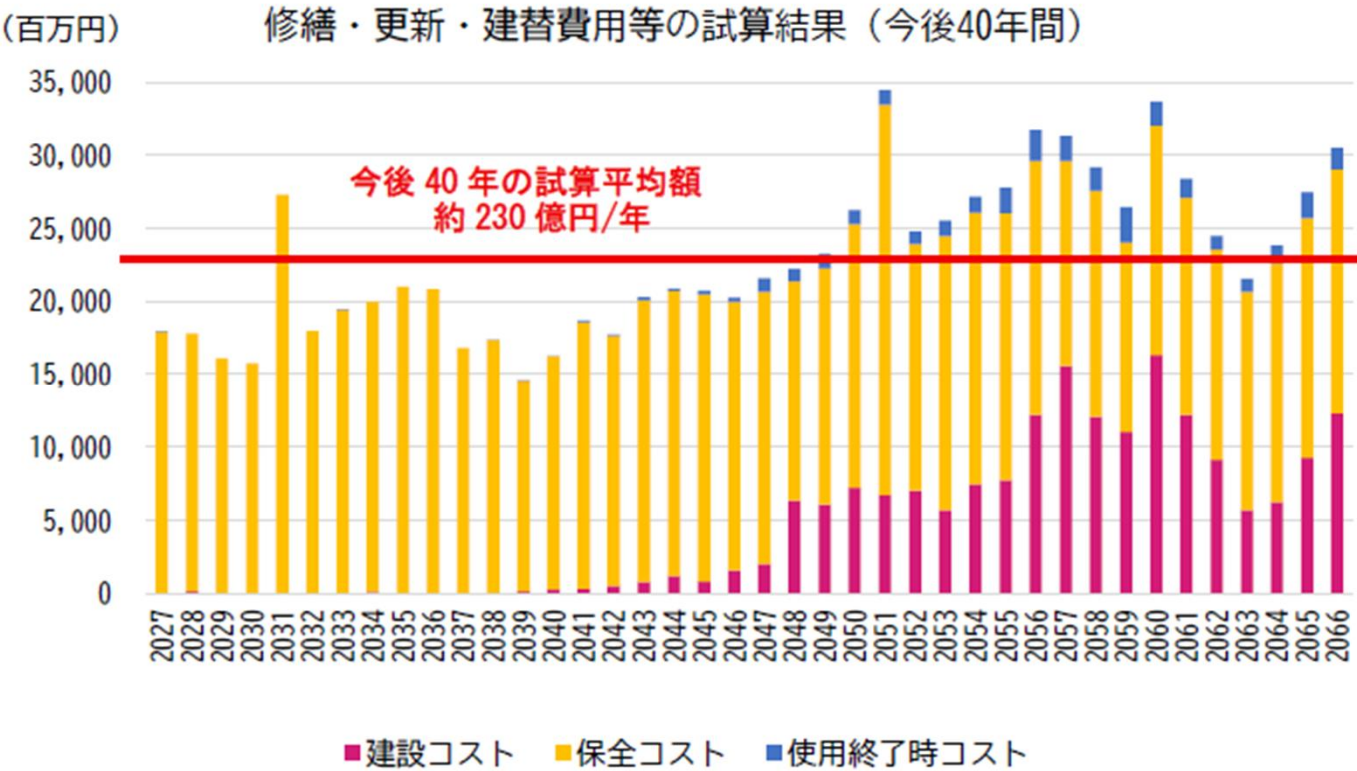


①-7 県立学校施設を取り巻く現状について②
(「第2期岡山県公共施設マネジメント方針(素案)」抜粋)

IV 今後の修繕・更新費用等の試算

1 公共建築物

公共建築物の修繕・更新・建替等に係る直近4年間の年平均事業費は約92 億円であるが、今後40 年間に要する費用を一定の条件のもとで試算すると、合計約9,191 億円、年平均で約230 億円となる。

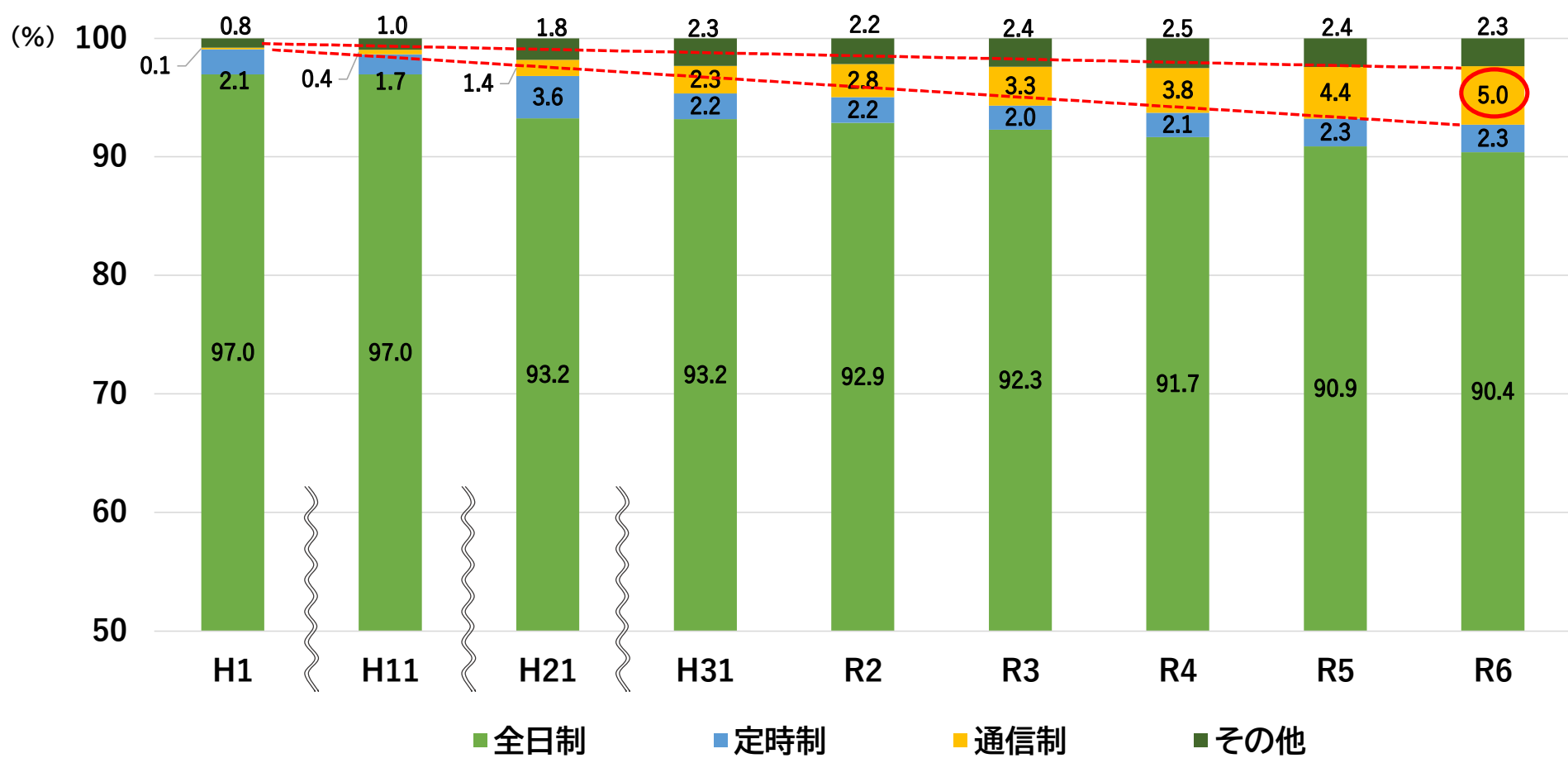


② 全日制・定時制・通信制の在り方

②-1 高等学校等進学者における課程別割合の推移(全日制・定時制・通信制)

※その他:中等教育学校後期課程、高等専門学校、特別支援学校高等部

通信制に進学する生徒の割合が増加



文部科学省「学校基本調査」を基に、岡山県教育庁高校教育課高校魅力化推進室で作成

②-2 全日制・定時制・通信制の概要

- ・高等学校には「全日制の課程」「定時制の課程」「通信制の課程」を置くことができる。
- ・卒業までに修得する単位数は、74 単位以上。

課程		修業年限	学校数
全日制	通常の時間帯において授業を行う課程	3年	県立50校 市立2校 私立23校
定時制	夜間その他特別の時間又は時期において授業を行う課程	3年以上	県立1校 市立10校
通信制	通信による教育を行う課程	3年以上	県立1校 私立9校

②-3 本県における定時制高校の現状

設置者	学校名	R7募集定員	R7在籍生徒数	昼間部学科名	夜間部学科名
岡山県	烏城	140	368	普通科	普通科
倉敷市	精思	80	92	-	普通科 商業科
	精思霞丘校	90	122	普通科 商業科	-
	倉敷市立工業	120	70	-	機械科 電気科
	倉敷翔南	120	192	総合学科	総合学科
	真備陵南	80	161	普通科	-
玉野市	玉野備南	40	62	普通科	-
井原市	井原市立	80	81	普通科	普通科
高梁市	松山	40	14	-	普通科
	宇治	40	18	普通科	-
備前市	片上	40	33	-	普通科

岡山県教育委員会「令和7年度教育行政便覧」を基に、岡山県教育庁高校教育課高校魅力化推進室で作成

②-4 定時制課程の現状(烏城高校)

○在籍者数(R7.5.1)

区分	昼間部	夜間部	合計
1年	109	21	130
2年	88	24	112
3年以上	85	41	126
計	282	86	368

○卒業後の進路

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
進学	46	33	31
就職	28	26	32
その他	25	22	8
卒業者数	99	81	71



【文化祭準備の様子】



【給食の様子】



【リーダー研修会の様子】

○時間割

S人間力※1	10:00-10:10
1校時	10:25-11:10
2校時	11:20-12:05
3校時	12:50-13:35
4校時	13:45-14:30
5校時※2※3	14:45-15:30
6校時※2※3	15:35-16:20
増加枠授業※3	16:25-17:10
S人間力※1	17:20-17:30
7校時	17:35-18:20
給食	18:20-18:50
8校時	18:50-19:35
9校時	19:35-20:20
10校時	20:20-21:05

※1 1日の最初に行う10分間の学習の時間

昼間部



【授業の様子(昼間部)】

夜間部



【授業の様子(夜間部)】

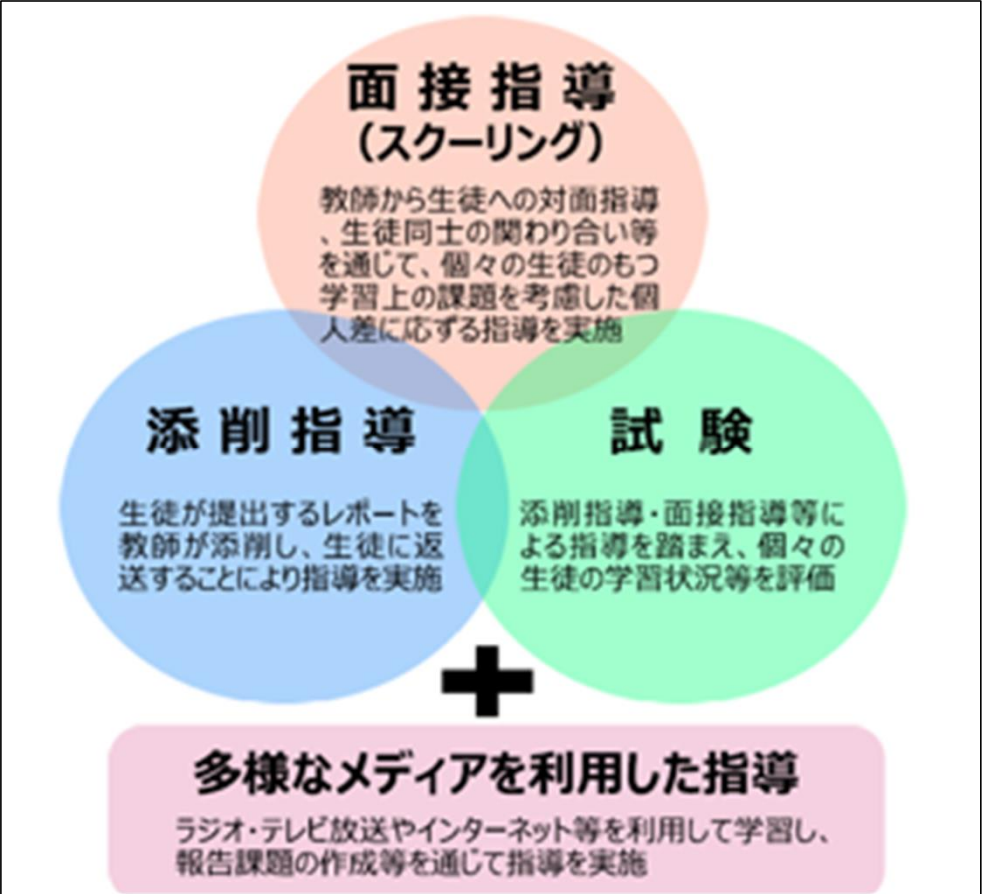
※2 月・火・木は昼夜間共通授業

※3 夜間部で3年卒業を希望する場合(増加枠は2年次の火・木)

②-5 本県における通信制高校の現状

学校名	収容定員	R7在籍生徒数
県立岡山操山	2,000	1,129
岡山理科大学附属	600	194
鹿島朝日	8,000	4,930
岡山県美作	300	148
興譲館	240	56
滋慶学園	900	263
ワオ	1,200	200
岡山龍谷	240	11
岡山学芸館	240	68
創志学園	5,100	135

【参考】通信教育の方法



岡山県教育委員会「令和7年度教育行政便覧」及び岡山県総務部総務学事課調査を基に、岡山県教育庁高校教育課高校魅力化推進室で作成

②-6 通信制課程の現状(岡山操山高校)

○受講者数と在籍者数(R7.5.1)

受講者数					在籍者数
1年次	2年次	3年次	4年次	計	
91	145	154	111	501	1,129

※受講者の平均年齢 18.2歳

○卒業後の進路

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
進学	45	43	50
就職	17	13	15
その他	49	54	50
卒業者数	111	110	115

○学校の特徴

- ・自宅学習を中心とし、日曜日にはスクーリング(面接指導)を行っている。
※協力校である倉敷青陵高校と津山高校でも、スクーリングが可能。



【授業の様子】



【レポート提出の様子】



【特別活動の様子:操山ハイキング】



【特別活動の様子:スポーツ祭】

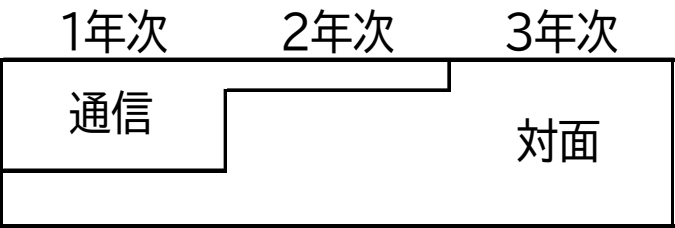
②-7 課程を越えた学び(岡山御津高校)

○学びの特色

・岡山御津高校では、令和7年度からフレックス制※を導入しており、フレックス制で学習を進める生徒は、岡山御津高校に在籍したまま、岡山操山高校通信制課程の一部の科目を履修し単位を修得(全通併修)できる。通信制の学習についての質問や学習支援等を希望する場合は、岡山御津高校に登校し、支援等を受けられる。

※全日制高校への進学を目指している不登校傾向の中学生が全日制高校を卒業することを支援する仕組みのこと。

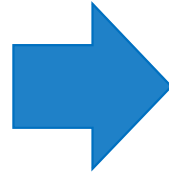
○履修イメージ



○フレックス制入試による入学生徒時間割例(1年次)

登校して受ける科目(1年次)

- ・「体育」(3)
- ・「情報Ⅰ」(2)
- ・「芸術Ⅰ」(2)
- ・「産業社会と人間」(2)
- ・「家庭基礎」(2)
- ・「ホームルーム」(1)



通信制で受ける科目(1年次)

- ・「現代の国語」(2)
- ・「言語文化」(2)
- ・「歴史総合」(2)
- ・「数学Ⅰ」(3)
- ・「化学基礎」(2)
- ・「保健」(1)
- ・「英語コミⅠ」(3)

	月	火	水	木	金
1					情報Ⅰ
2		情報Ⅰ		体育	体育
3		LHR		家庭	芸術Ⅰ
4		体育		家庭	芸術Ⅰ
5		産社			
6		産社			

③ 公立・私立高等学校の教育分担

③-1 公立・私立高等学校の教育分担とは(全日制)

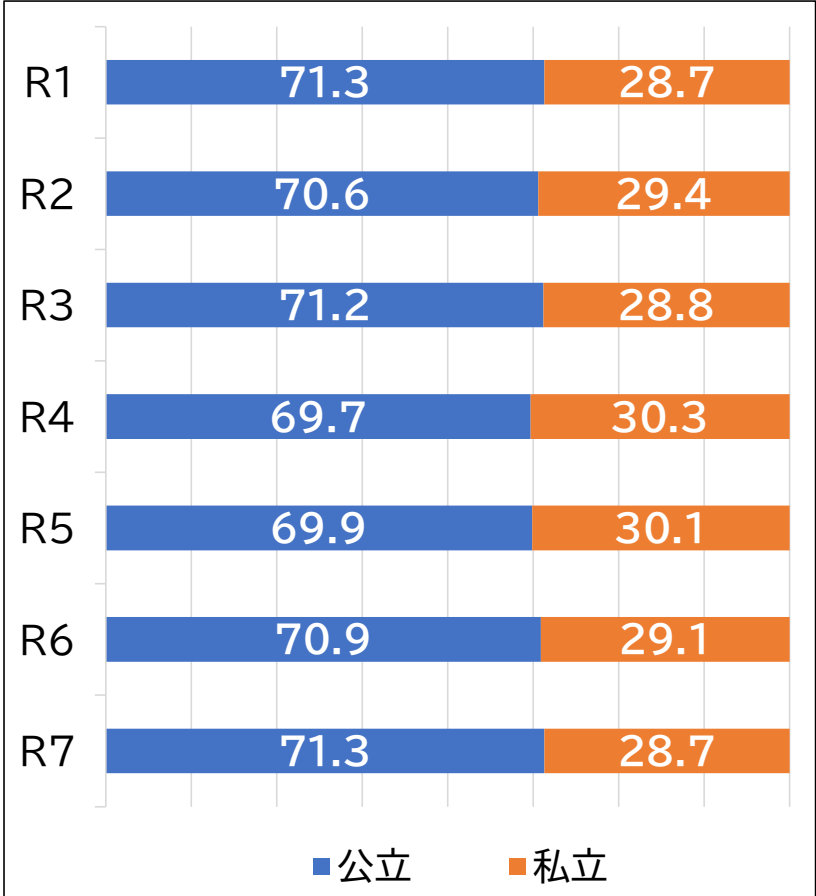
○ 基本的な考え方

・公立と私立が互いに協調しながら公教育を分担し、高等学校への進学希望者に対する教育の機会確保及び本県高等学校教育水準の維持・向上に努める。

○ 現状

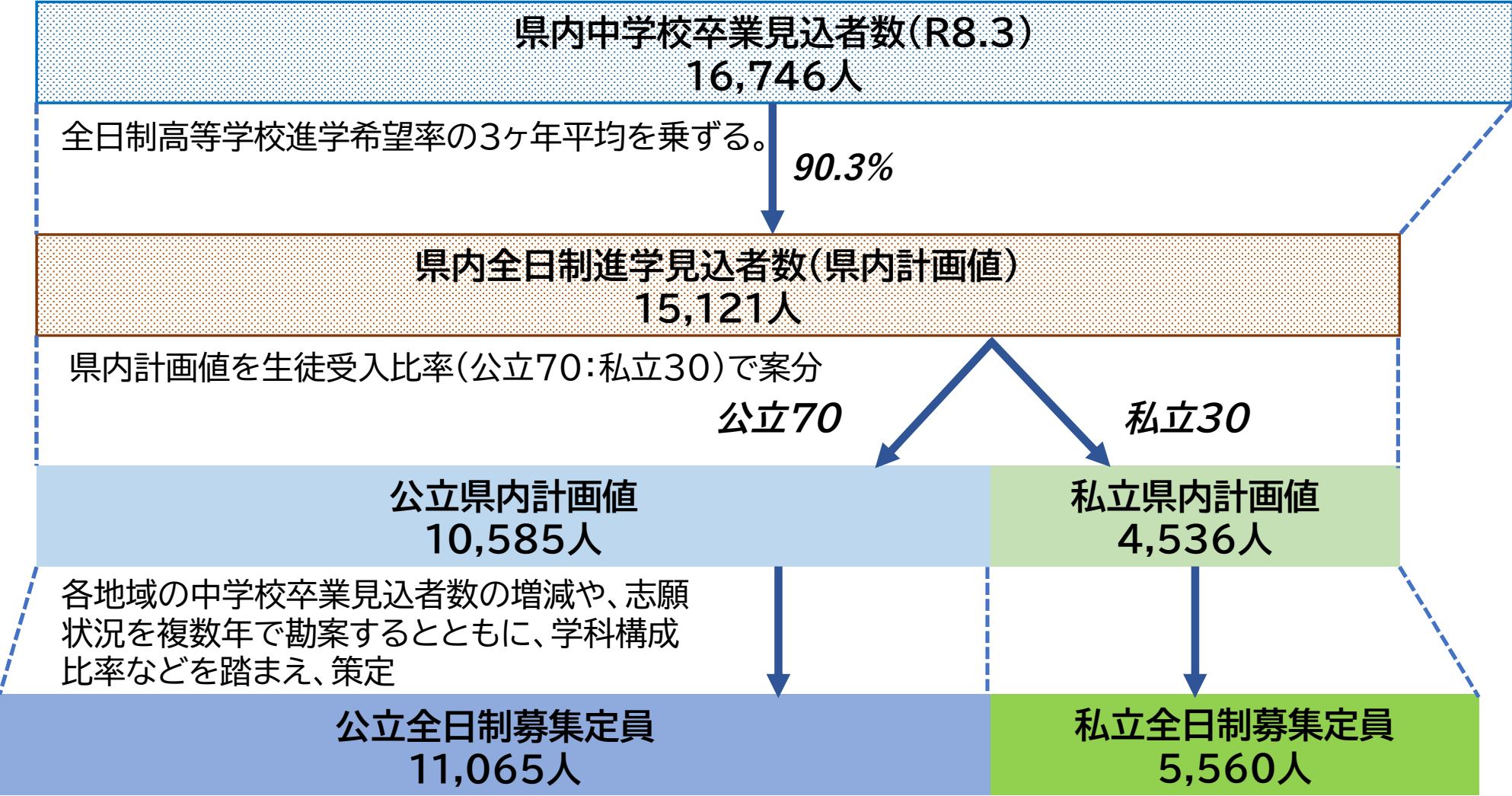
・県内中学校3年生対象の、進学希望調査(5月1日現在)の全日制高等学校進学希望率を基本に、県内全日制高等学校進学見込者数を設定し、それを公立と私立が70:30の割合で分担している。

【公立私立別受入実績(%)】



(岡山県教育庁高校教育課高校魅力化推進室調べ)

③-2 全日制生徒募集定員の策定方法(令和8年度)



岡山県教育庁高校教育課高校魅力化推進室で作成

③-3 これまでの高教研における提言とその後の対応

年代	提言内容
H20目途 (H12.2)	・現状、公立75%:私立25%であるが、私立の役割への配慮とともに、民間活力の活用促進など社会の大きな流れを考慮し、70:30とすることが考えられる。 →段階的に比率を変更し、H17から70:30とした。
H30目途 (H23.11)	・当面70:30を継続するが、比率を変更したことに伴う様々な影響が生じており、公立と私立は協力して、県内生徒募集定員の充足率や全日制高等学校進学率の改善等に向けた努力を行うことが不可欠である。 →70:30を維持
H40目途 (H29.11)	・本県高校教育の機会確保と安定的な維持のためには、公立と私立が切磋琢磨しながらも、協力して生徒受入体制を整備していくことが望ましいことから、公立と私立の生徒受入比率は、70:30を継続することが適当である。 →70:30を維持

③-4 全国の公私比率の策定状況(令和6年度)

	設定あり	設定なし
都道府県数	28	19



※濃い茶色は、公私比率の設定あり

「令和6年度公私立高等学校協議会に関する諸問題の調査報告」（対象R5年度中学3年生）を基に、岡山県教育庁高校教育課高校魅力化推進室で作成

④ 学科等の適正配置

④-1 学科等の適正配置とは

○ 基本的な考え方

・教育の内容や質の確保・向上に努めつつ、中学校卒業見込者数の推移、中学生の志願状況や進学状況、地域のニーズ等を考慮し、学科等を適正に配置する。

○ 現状

・地域の状況等を踏まえた教育内容の確保に努めるとともに、時代の進展や社会のニーズに対応した学科の配置に努めている。

○ H31以降の主な学科改編の状況

時期	学校名	学科改編内容
H31	倉敷工業	ファッション技術科 →テキスタイル工学科
R2	邑久	生活ビジネス科を新設
	倉敷鷺羽	未来創造科 →普通科、ビジネス科
R3	井原	園芸科、家政科 →地域生活科

時期	学校名	学科改編内容
R4	笠岡商業	商業科、情報処理科 →ビジネス情報科
	真庭	生物生産科、食品化学科 →食農生産科 経営ビジネス科を新設
R8	興陽	家政科、被服デザイン科 →ライフデザイン科

岡山県立高等学校教育体制整備実施計画（平成31年2月）より抜粋

④-2 学科の分類

高等学校設置基準による分類	本県での運用		
	学科	分類①	分類②
普通教育を主とする学科	普通科	普通科	普通系学科 ※「普通科」と「普通系専門 学科」を併せたもの
専門教育を主とする学科	理数科	普通系専門学科	
	国際情報科		
	体育科		
	生活ビジネス科		
	キャリア探求科		
	農業科	職業系専門学科	職業系学科
	工業科		
	商業科		
	家庭科		
	看護科		
	情報科		
	福祉科		
	環境科学科		
	地域生活科		
普通教育及び専門教育を選択履修を 旨として総合的に施す学科	総合学科	総合学科	総合学科

④-3 総合学科とは

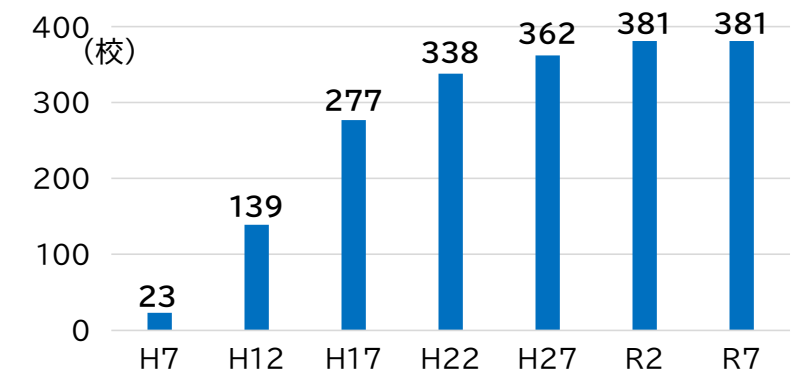
○ 総合学科とは

- ・総合学科は、高校教育の一層の個性化・多様化を推進するため、「普通科」、「専門学科」に並ぶものとして、平成6年度に制度化。
- ・総合学科で行われる教育の特色は以下のとおり。
 - *幅広い選択科目の中から生徒が自分で科目を選択し学ぶことが可能であり、生徒の個性を生かした主体的な学習を重視すること
 - *将来の職業選択を視野に入れた自己の進路への自覚を深めさせる学習を重視すること

○ 本県の設定状況

- H8 鴨方
- H11 岡山後楽館(市立)
- H15 備前緑陽、倉敷翔南(市立)
- H16 岡山商科大学附属(私立)
- H17 岡山御津、勝間田

○ 全国の設定学校数の推移(国公私立)

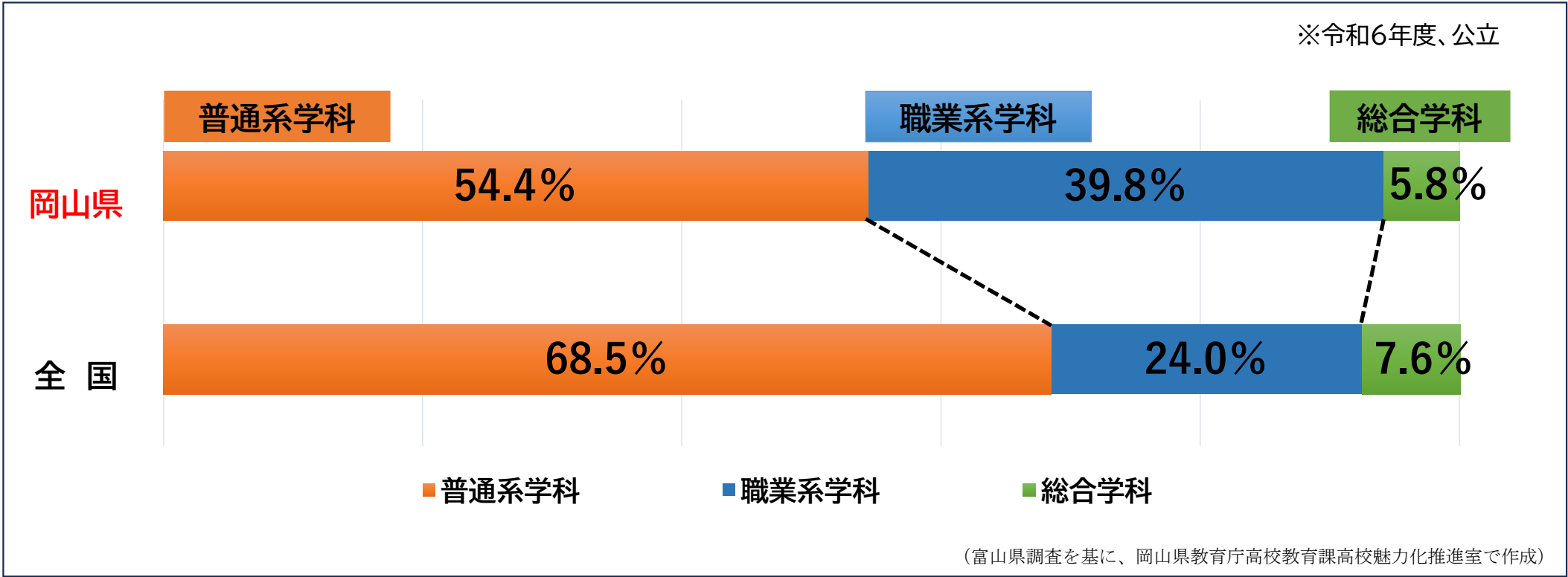


(文部科学省「学校基本調査」を基に、岡山県教育庁高校教育課高校魅力化推進室で作成)

④-4 普通系学科、職業系学科、総合学科の構成比率

○ 現状

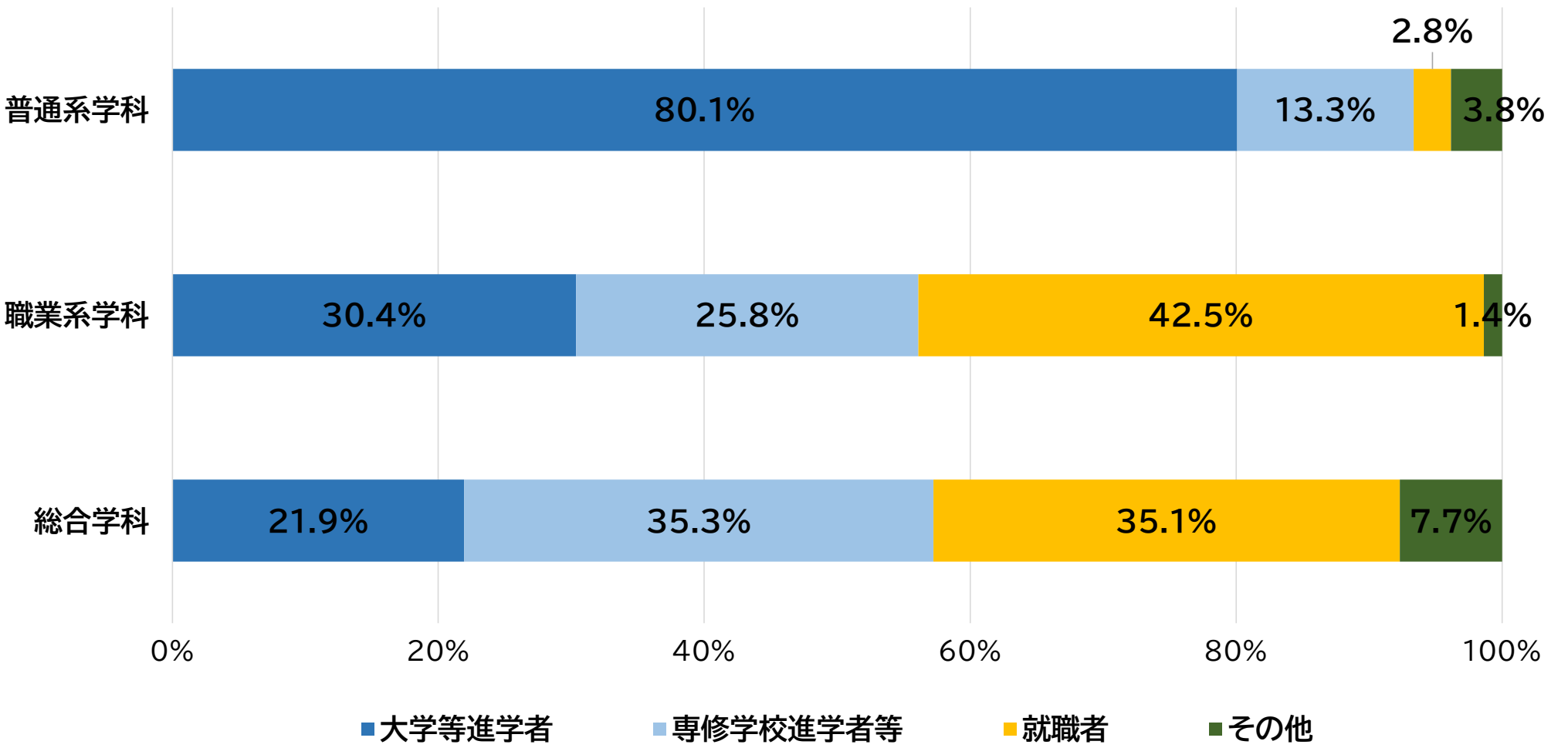
- ・公立全日制高校の総募集定員に対する、普通系学科、職業系学科、総合学科それぞれの定員の比率(学科構成比率)は、概ね55%、40%、5%となっている。
- ・全国と比べると、普通系学科の割合が低く、職業系学科の割合は高い。



④-5 これまでの高教研における提言とその後の対応

年代	提言内容
H20目途 (H12.2)	・普通科と専門学科の比率6:4を目安に、生徒募集定員を策定。 ・今後は、第三の学科としての総合学科の創設、普通科の特色づくりに伴う理数科、国際系学科の設置等、新しい状況を踏まえ、<u>普通系学科55%程度、職業系学科40%程度、総合学科5%程度とする。</u> →55:40:5に設定
H30目途 (H23.11)	・県下中学生の学科別希望状況や高等学校卒業後の進路状況、今後の高等学校における職業教育の在り方などから総合的に判断し、<u>普通系学科、職業系学科、総合学科の割合は、それぞれ55%程度、40%程度、5%程度を維持。</u> →55:40:5を維持
H40目途 (H29.11)	・中学生の学科別希望状況や高校卒業後の進路状況などから、現在の比率を大きく変更する理由は見当たらない。 →55:40:5を維持

④-6 高等学校卒業後の進路状況(令和7年3月、公立全日制)



岡山県教育庁高校教育課高校魅力化推進室調べ

④-7 学区別・学科別の学校数(令和7年度、公立全日制)

学科		岡山	倉敷	美作	西備	備北	東備
普通系学科	普通科	9	9	4	3	2	3
	普通系専門学科	3	2	1			2
職業系学科	農業科	2		1		1	1
	工業科	3	2	1	1	2	
	商業科	4	3	2	2		
	家庭科	2	2	1		1	1
	看護科		1	2			
	その他の専門学科※	1	1		1	1	
総合学科	総合学科	2		1	1		1

※情報科、福祉科、環境科学科、地域生活科

④-8 中高一貫教育について

○ 基本的な考え方

- ・中等教育学校、併設型中高一貫教育校、連携型中高一貫教育校のそれぞれについて、制度のメリットやデメリットを踏まえ、地域や学校の実態に応じて在り方を検討する。

○ 現状

- ・中等教育学校及び併設型中高一貫教育校については、前実施計画に基づき、平成27年度に津山高等学校に津山中学校を併設し、全県的な配置となっている。
- ・中等教育学校及び併設型中高一貫教育校においては、生徒数の減少が、地域の公立中学校に影響を与えていることを考慮し、新たな設置は行っていない。

【設置状況】	設置年度	中高一貫教育校	形態
	H13	真庭市立蒜山中学校と県立勝山高等学校蒜山校地	連携型
	H14	県立岡山操山中学校・高等学校	併設型
	H19	県立倉敷天城中学校・高等学校	併設型
	H22	県立岡山大安寺中等教育学校	中等教育学校
	H27	県立津山中学校・高等学校	併設型

岡山県立高等学校教育体制整備実施計画（平成31年2月）より抜粋

⑤ 適正な学校規模

⑤-1 適正な学校規模とは

○ 基本的な考え方

- ・適正な学校規模(以下「適正規模」という。)とは、教育効果と円滑な学校運営の面から見た望ましい学校規模の目安であり、特に教育効果としては、開設科目の充実等による教育内容や質の確保、学校行事や部活動等の活性化による切磋琢磨できる環境の確保が挙げられる。

○ 現状

- ・適正規模については、教育効果と円滑な学校運営の面から、1学級40人換算で1学年当たり4-8学級としている。
 - ・適正規模を上回る学校については、適正規模となるようにしている。
 - ・各学校の規模は、地域の状況に応じて弾力的に扱うこととし、第1学年の募集学級数を3学級としている学校もある。
- ※高等学校教育としての質の確保のためには、一定の学校規模が必要であるが、各地域における高等学校教育を受ける機会の確保や、地域における高等学校の役割を考慮し、適正規模を下回ったことをもって、一律に再編整備の対象とはしていない。

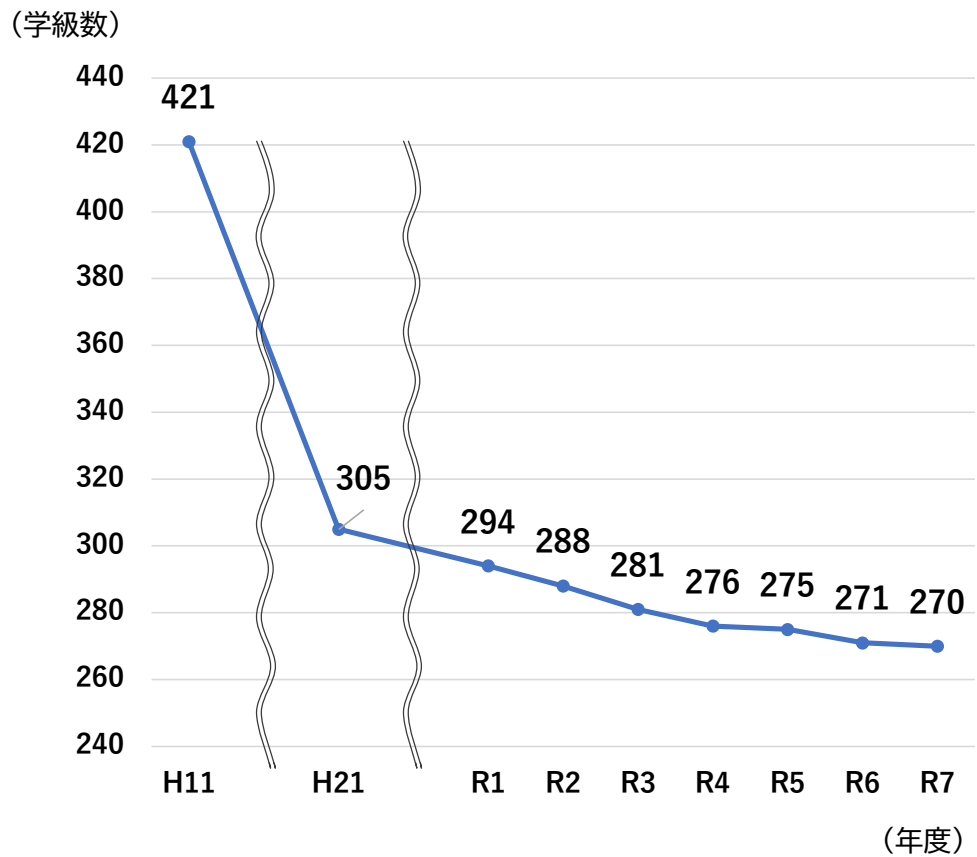
⑤-2 これまでの高教研における提言とその後の対応

年代	提言内容
H20目途 (H12.2)	・高等学校としての教育効果を上げるための適正な学校規模は、1学年4-8学級程度と考えられる。 →「6-8」から「4-8」学級に変更
H30目途 (H23.11)	・高校生にとって望ましい教育環境の観点から、1学年4-8学級程度を維持すべき。 ・今後は、高等学校としての教育効果と円滑な学校運営の面からの適正規模だけでなく、各地域の状況に応じて、学校規模を弾力的に考えていく必要がある。 →「4-8」学級を維持 →中学校卒業見込者数の減少が顕著な学区において、1学年の募集学級数を4学級未満にしたり、1学級の生徒募集定員を40人未満にするなどの対応を実施

⑤-3 これまでの高教研における提言とその後の対応

年代	提言内容
H40目途 (H29.11)	・引き続き、1学年4-8学級程度とし、8学級を上回る学校については、適正規模となるよう努めることが適当。 ・各地域における高校教育を受ける機会の確保や、地域における高校の役割を考えれば、4学級を下回ったことをもって、一律に再編整備の対象とすることは望ましくない。 →「4-8」学級を維持 →適正規模を上回る学校については、適正規模とした。 →各学校の規模は、地域の状況に応じて弾力的に扱うこととし、第1学年の募集学級数を3学級とする対応を実施

⑤-4 県立高校(全日制課程)における学級数の推移 ※中等教育学校含む



年度	学級数(計)	学校数(計)	1校あたりの 平均学級数
H11	421	68	6.2
H21	305	54	5.7
R1	294	51	5.8
R7	270	51	5.3

⑤-5 学校規模別学校数の推移(県立全日制)

※中等教育学校含む
※赤字は現行の適正規模

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
9学級	4	3	2	1	0	0	0	0
8学級	11	11	11	11	12	11	11	11
7学級	6	6	6	6	5	6	6	6
6学級	5	6	6	7	7	7	7	7
5学級	7	7	8	6	6	6	4	3
4学級	13	12	10	10	10	10	10	11
3学級	5	6	8	10	11	11	13	13
学校数計	51	51	51	51	51	51	51	51

⑤-6 学区別・学校規模別の学校数(令和7年度、県立全日制)

※中等教育学校含む
※赤字は現行の適正規模

	岡山	倉敷	美作	西備	備北	東備	計
8学級	7	4					11
7学級	3	3					6
6学級	1	4	2				7
5学級	2		1				3
4学級	2	2	2	2	2	1	11
3学級	1		3	4	1	4	13
学校数計	16	13	8	6	3	5	51

⑥再編整備

⑥-1 平成20年度目途高教研答申(H12)

○ 背景

- ・現行の学級編制基準を前提とすれば、平成11年度に比べ、平成15年度までに60～70学級程度、平成20年度までに100～120学級程度の学級減が必要となる。

○ 具体的方策

- ・生徒の学校選択の幅の拡大や、高等学校の魅力づくり・活性化という観点から、必要に応じて再編整備を行い、学校・学科等の適正配置に努める。再編に当たっては、総合学科、中高一貫校等の特色ある学校・学科を視野に入れ、配置に配慮しながら進めることが望ましい。
- ・小規模校については、小規模ならではのよさを生かしつつ、地域や中学校、他の高等学校との連携を深め、魅力づくりや活性化に努めていくが、生徒数の減少により、生徒にとって望ましい教育条件を維持できない学校が出てくれば、教育効果の期待できる相当規模を目途に再編整備を進める。

⑥-2 平成20年度目途高教研答申を受けて

※生徒減少期に対応した高校の規模・配置の適正化を図るため、平成14年3月に策定した岡山県立高等学校教育体制整備実施計画(「実施計画」)に基づき再編整備

県立全日制高校・中等教育学校 【H14】 68校 ⇒ 【H27】 51校

年度	再編整備前	再編整備後	年度	再編整備前	再編整備後
H15	備前、備前東	備前緑陽	H18	吉備北陵、高梁	高梁
H16	高梁工業、成羽、川上農業	高梁城南		井原、精研	井原(北校地、南校地)※2
	至道、落合	落合	H19	江見商業、林野	林野〔二次〕
	大原、林野	林野〔一次〕	H22	弓削、津山工業	津山工業
	矢掛、矢掛商業	矢掛	H23	落合、久世	真庭(落合校地、久世校地)※3
H17	児島、琴浦	倉敷鷺羽	H25	勝山、蒜山	勝山(勝山校地、蒜山校地)※4
	新見、新見北	新見(南校地、北校地)※1	※1 R6年度に南校地に統合 ※2 R5年度に北校地に統合 ※3 R6年度に落合校地に統合 ※4 複数校地は、地理的な特殊性に配慮し、当分の間、維持		
	金川、福渡	岡山御津			
	日本原、勝間田	勝間田			
	備作、和気閑谷	和気閑谷			

⑥-3 平成30年度目途高教研最終提言(H23)

○ 背景

- ・平成14年度からの県立高等学校の再編整備により、各地域に適正規模の高等学校を配置することができ、また、時代の進展や生徒・地域のニーズ等を踏まえた特色ある学科の設置や単位制の導入等により、志願状況が改善されるとともに、授業や部活動等で活力ある教育活動が展開され、ねらいとする学校づくりが進められた。
- ・一方で、県立高等学校の数が減少し、県立高等学校への進学が難しくなったという指摘や、学校がなくなった地域の活力が低下したなどの指摘もある。

○ 具体的方策

- ・県立高等学校の更なる再編整備は極力回避すべきであり、各地域の状況に応じて、学校規模や生徒募集定員について弾力的に考える必要がある。
 - 再編整備は行わず、中学校卒業見込者数の減少が顕著な学区において、1学年の募集学級数を4学級未満にしたり、1学級の生徒募集定員を40人未満にするなどの対応を実施

⑥-4 平成40年度目途高教研提言(H29)

○ 背景

- ・小規模化する学校については、現在の教育の内容や質を単独で確保していくことが難しくなることが想定されるため、複数の高等学校で、各学校の特色等を参考に、各学校の役割を捉え直し、生徒や保護者、地域にとって魅力があり、学びたいと思える学校・学科づくりに取り組む必要がある。

○ 具体的方策

- ・将来的に入学者が減少し、高校教育としての質の確保に支障が生じる場合には、再編整備もやむを得ないことから、再編整備を行う具体的な基準(例えば、学級数、在籍生徒数及び入学者数の下限等)をあらかじめ地域や学校に示しておく必要がある。

⑥-5 平成40年度目途高教研提言を受けて

○ 現行の実施計画における県立高校再編整備基準(H31. 2)

- (基準)
- ① 第1学年の生徒数が100人を下回る状況が、令和5(2023)年度以降2年続いた場合には、再編整備の対象とする。
 - ② 第1学年の生徒数が80人を下回る状況が、令和5(2023)年度以降2年続いた場合には、翌年度の生徒募集を停止する。
- ※ 生徒数については、各年度の5月1日時点での在籍生徒数とする。

・この基準の適用に当たっては、通学の利便性や地元自治体からの進学状況など、地域の状況に配慮する。

○ 適用方針(R4.12)

- (基準の適用における配慮事項)R4.12策定
- 同一市町に県立高等学校が1校となっている場合は、現在の実施計画の期間中(令和10(2028)年度まで)は、当該校への再編整備基準の適用を保留することとする。

(研究協議)「高等学校教育の基盤整備※の方策」について

これからの高校生に求められる資質・能力を育むために必要な、高等学校教育の基盤整備の方策について、次の観点を踏まえて御意見を御発表ください。

基盤整備

「全日制・定時制・通信制の在り方」、「公立・私立高等学校の教育分担」、「学科等の適正配置」、「適正な学校規模」、「再編整備」

観 点

- (1) 更なる少子化やAIの進化・デジタル化などによる社会情勢の変化
- (2) 生徒の多様化や学習ニーズの多様化